

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第2補給処調達部長
村岡 良雄

公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」（令和2年2補公示第78号）を熟知の上、参加されたい。

記

- 1
2
3
4

入
札
方
式
入
札
場
所
参
加
資
格

一般競争入札
令和4年11月16日 13時30分
調達部入札室
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A、B、C」等級いずれかに格付けされ東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。
- 5

入 札 方 法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 郵便入札 可
郵便による入札要領について（公示第56号（令和4年5月17日））に基づき実施すること。
- 6

保 証 金

(1) 入札保証金 免
(2) 契約保証金 免
(3) 各保証金として納付できるものは、現金又は銀行小切手を通常とするが、他の手段で納付する場合は、契約担当職員に照会すること。
- 7

保 証 金 の 処 分

入札保証金は、落札者が契約を結ばないとき、契約保証金は、契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
- 8

保証金納付の免除

6の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは入札保証金を、履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。
- 9

入 札 の 無 効

4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
- 10

適用する契約条項

役務請負契約一般条項
債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 11

契約書作成の有無

有
- 12

入札に付する事項

統制番号（調達要求番号）	件名	規格（部品番号）	数量	役務実施場所	役務履行期間	摘要
G04K-024A7BDE-NSZ-0039	航空機の機体洗浄 作業役務		一式	那覇基地	R5.1.4～ R5.12.28	適用仕様書 2補LPS-AT00400-20

- 13

その他

(1) 説明会 無
(2) 見本提出 無
(3) 内訳明細書提出 無
(4) 見積(事前)提出 有 令和4年10月31日 まで
(5) 同等品審査資料提出 無
(6) 仕様書配布 有
(7) 製造出荷引受書 無
- (1) 端数処理

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- (2) 下請負

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- (3) 提出書類

令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。
ただし、同一年度内に提出実績があるものについては、変更が無いものに限り省略できるもの
- (4) その他

本書記載事項の詳細及び仕様書の貸出し又は閲覧については、契約担当職員に照会すること。
問い合わせ先：第2補給処契約課2班 058-382-1101 内線 2622